

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
上野法律ビジネス専門学校	平成6年11月29日	久保田 高永	〒020-0063 岩手県盛岡市材木町12-15 (電話) 019-623-1730																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人上野教育学園	平成6年11月29日	理事長 久保田 高永	〒020-0063 岩手県盛岡市材木町12-15 (電話) 019-623-1730																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
商業実務	商業実務専門課程	総合ビジネス科(観光ビジネスコース)	平成21年文部科学省 告示第12号	-																						
学科の目的	日本の文化をより深く理解し、お客様の心を「おもてなし」の心を身につけるとともに、日本の観光ビジネスを多角的に学び観光業界を担う新たな人材を育成する。																									
認定年月日	令和2年3月25日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
2	1726	1536	0	190	0	0	0																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
80人の内数	7	7	4	3	7																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の総合評価をもって評価する。																						
長期休み	■夏季:7月21日～8月20日 ■冬季:12月23日～1月15日 ■春季:3月26日～4月5日	卒業・進級 条件		教育課程の修了又は卒業は、本校所定の修業年限以上在学し、当該学科を卒業するのに必要と定められた学科目の試験に合格した者について課程を修了したものと認めて卒業を決定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 進路指導、生活指導、長期欠席者への指導等対応。保護者への連絡通知。	課外活動		■課外活動の種類 地域主催行事へのボランティア活動の参加、各種クラブ活動の大会参加。																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 株式会社誠興業不動産		就職指導内容 全体指導による就職ガイダンスや就職セミナーの実施。個別の面接指導やトレーニング等。		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年度5月1日時点の情報)																					
	■卒業生数 3 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 33 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・帰国予定: 1人 (平成 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
中途退学の 現状	■中途退学者 5 名 平成31年4月1日時点において、在学者13名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者8名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・大学等進学4名 ・帰国希望1名 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期的な個別面談の実施		■中退率 38 %																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無																									
第三者による 学校評価	■専門実践教育訓練給付: 給付対象・支給対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	https://www.ueno.ac.jp/foreign/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生等者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生等者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科・学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①本校学生の主な就職先と関係のある分野等の機関・企業と連携して、教育課程を編成することにより、専門的かつ実践的な知識・技能を習得した人材を育成する。
- ②教育課程編成について、学内に「教育課程編成委員会」を設置し、機関・企業等から選任した委員(外部委員)と本校専任教職員(内部委員)によって、業界において最新であり学生にとって有益な情報を反映していく。
- ③教育課程編成委員会における提言を受け、校長は教育の質の確保及び本校での教育の更なる向上に向けて、当該提案を積極的に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①「学校法人上野教育学園上野法律ビジネス専門学校教育課程編成委員会規則」に基づき、校長が校内に教育課程編成委員会を設置する。
- ②教育課程編成委員会においては、業界における人材の専門性に関する動向、対応する授業科目とその手法を検討し、課題点に関する改善案を検討する。
- ③校長は教育課程編成委員会による提言を受け、教務部門と協議して次年度以降の教育課程編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
坂田 裕一	特定非営利活動法人 いわてアートサポートセンター 理事長	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	③
時館 公親	公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会 総務部長	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	①
及川 啓喜	株式会社スズキ自販岩手 執行役員管理部長	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	③
和田 勝弘	上野法律ビジネス専門学校 副校長	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	
佐々木 茂	上野法律ビジネス専門学校 ビジネス課	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	
東海林 千秋	上野法律ビジネス専門学校 ビジネス課	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	
恩田 陽子	上野法律ビジネス専門学校 ビジネス課	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	
工藤 正剛	上野法律ビジネス専門学校 ビジネス課	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回開催する

(開催日時(実績))

第1回 令和2年5月28日 17:00～18:00

第2回 令和2年12月 実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和元年度第二回教育課程編成委員会(令和元年8月5日実施)において、ホテルへの就職だけでなく他の観光施設はどうかというアドバイスがあった。そこで、今年度は学生とともに小岩井農場へ赴き、施設責任者の方から観光施設での外国人の働き方などについて講義を受けることに。初の試みではあるが、今後職業実践専門課程の実習授業につなげ、就職先としての基盤作りとしていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校卒業生の採用または企業見学実施等で本校との連携が深く、実績のある企業を選定している。客として利用するだけでは見えない業務を踏まえてのお客さま対応等、多角的かつ客観的な指導をいただける。検定試験対策で培ったコミュニケーション理論や敬語の知識を、企業様との連携による実習・演習を通じ、より実践的な知識や技能の習得と正しい職業観の醸成、社会人としての意識の定着を図っていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 企業連携授業では、学生の就職希望も鑑み実習内容について企業側との実習打ち合わせを行い、実習期間や内容、学生の実習評価等について事前に定める。本校卒業生も社員として活躍している企業であることから、在学中に専門課程の中で学習した内容をよりの確にアウトプットできるよう、実習にも幅広いカリキュラム設定を行っている。事前にインターンシップ受入れ施設ごとに事前学習を行ない、実施中には担当教員の施設訪問実施、状況確認のうえ、適切な評価につなげられるようにする。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
旅行業実習Ⅰ	座学だけでは習得できない実践知識(観光・ホテル系)を外部協力会社にて修得する。客室管理を中心に観光業を受け入れ側から考える機会とし、接客やおもてなしの精神を学ぶ。	株式会社肉の横沢 八幡平ハイツ

(注記事項)

・今年度の授業科目名は、『旅行業実習Ⅰ』から『おもてなし論Ⅱ』へ変更となった。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

『学校法人上野教育学園上野法律ビジネス専門学校教職員研修規程』に基づき「専攻分野における実務に関する研修等」及び「指導力の修得や向上のための研修等」が計画的に実施されている。学生指導に際して、社会に求められる専門的かつ実践的な知識・技能を有した即戦力となる人材を育成するためには、教職員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために関連業界の機関・企業等から実践的な知識・指導スキルを学ぶことができる研修環境を整備している。研修とは外部講師を招く講習のほか、県内外で開催されるセミナーへの出席もこれに含まれ、教員は専攻分野に関して情報収集のアンテナをはるというメリットも生まれる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「持続可能な地域づくりとは」(連携企業等:一般社団法人盛岡青年会議所)

期間:令和元年9月20日(金) 対象:教員

内容:2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標17項目」であるが、第一部では岩手県内においてその具体的な活用事例の紹介を。第二部では実際に地元での観光産業をどうSDGsの目標達成に向けて推進させていくかについてのワークショップが行われた。「キャリアアップ」科目において参考にしたいと考えていた研修であったが、地域の活性化策についての課題を見つけ解決策に取り組んでいく「地域研究」の授業においても、観光資源の活用と活性化についてはまさにSDGsの11番であり、さっそく現状を踏まえて授業に生かしていける研修であった。

研修名「包装の基本講習会～気持ちを伝えるおもてなしの包み方～」(連携企業等:盛岡販売士協会)

期間:令和2年1月30日(木) 対象:盛岡販売士協会員

内容:贈答に関する基礎知識として、のし紙の種類やマナー、進物の種類と様式についての知識の講義のあと、実際に包装の目的と原則をふまえ、形の違う箱数種類を実際に包装する研修を行った。

講師は地元の老舗百貨店の方で、お客様が「志」とのし紙に書いてほしいというご要望があったとしても、こちらに正しい知識があって対応しないと結果的にお客様に恥を書かせてしまうことになるなど、実務経験を元にした興味深い逸話もあり「おもてなし」と包装との関連にうなづけることの多い研修だった。

包装の実務でも、リテールマーケティング検定の問題にも出題される慶事と弔事の包みかたの違いを実際に包装し、丁寧さに合わせて早く美しく包装するためのコツも指導していただいた。授業も講義だけではなくこのような実技を取り入れていきたい。

研修名「初心者向け 手書きPOPセミナー」(連携企業等:盛岡販売士協会)

期間:令和2年2月28日(金) 対象:盛岡販売士協会員

内容:商品に添えるPOP(コメントカード)に関する講義の後、受講者がコメントカードを作成し、講評をいただいた。

講師は以前百貨店で活躍されていた方。「初心者向け」とはいえ、講義内容はPOPの基礎から応用まで多岐にわたる。なかでも「TP Oを考慮することが大事」という話は参考になった。

これまでも販売実践の場ではPOPを必ず作成してきたが、今回のセミナーを生かし、学生の表現力をさらに広げていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「初年次教育の重要性と指導成果向上への対策整理」(岩手県専修学校各種学校連合会)

期間:令和元年8月9日(金) 対象:岩手県専修学校教職員

内容:近年の新生分析によると、専門学校志望者は上位層が減少し下位層が増加の傾向にある。わからないことが蓄積していくと退学につながる傾向がある。これを学校としてどう対応していくべきかという内容であった。この「わからないことがあったときにどうするか」が衝撃的で、「友人に聞くあるいはとにかく丸暗記する」ということ。それだけに入学直後に新たな人間関係を構築できなかった学生は、わからない内容を聞く友人がいないので、やっていけないと判断して「退学」してしまうケースが多いとのこと。基礎学力指導の徹底とともに入学後のクラス作りの重要性を再認識した。

研修名「おもてなしの心向上研修会」(公益財団法人盛岡観光コンベンション協会)

期間:令和2年2月20日(木) 対象:盛岡観光コンベンション協会賛助会員ほか観光関係者

内容:第一部は盛岡芸妓鑑賞会。芸術文化の域に達している盛岡芸妓の芸は観光客から聞かれることも多くなり、観光関係者としては「どう説明するか」「どう宣伝するか」が課題となっており、さらに観光振興と地域経済の活性化につなげることを目的に、体験型の研修が行われた。

第二部は観光業に携わる新入社員向けのマナー研修会。一般的な講習であったがそれだけに接遇会話等を学生に指導する上で、あらためて気づくことも多く、秘書検定等の指導に役立てたい。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「小岩井農場 就職研修」(連携企業等:小岩井農牧株式会社)

期間:令和2年8月28日(金) 対象:専門学校職員

内容:小岩井農場のようなアミューズメント施設への就職について採用担当者より講和を受ける。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「㈱進研アド 教学セミナー2020 Withコロナ時代に求められる教育・指導体制とは」(連携企業等:株式会社進研アド)

期間:令和2年7月29日(水) 対象:専門学校職員

内容:人口減少および新型コロナウイルスが猛威を振るう昨今、選ばれる専門学校となるための取り組みを提案。Zoomを使ったWebセミナー。最新のデータと成功事例をもとに、㈱進研アドが指導方法を紹介する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育理念より、学生一人ひとりの適性に応じたきめ細かい指導の下に、個人の目標とする資格・検定・就職を達成するために、人間としての成長含め、様々な買う度から個人技能・能力の養成に努めている。また、専門教育のみに偏らない全人格的教育を目指して、幅広く教養と常識を身につけたバランス感覚に優れた人材輩出を目的とした教育を目標としている。このことに基づき、実践的な教育が実現できているか、また、当該教育を実現するために必要な環境が整備されているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて次年度以降の学校運営に反映をさせていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成人材像は明文化されているか。 ②学生・教職員に対して、学校の教育理念等の周知徹底が図られているか。 ③社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 ④学校における職業教育の特色は明確になっているか。 ⑤学外(保護者含)に対して、学校の教育理念等が公開されているか。
(2) 学校運営	①学校の目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確されているか、有効に機能しているか。 ④理事会が定期的に開催されているか。 ⑤運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に開催されているか。 ⑥組織の構成員のそれぞれの職務分掌が文書化されているか。 ⑦人事、給与に関する規定等は整備されているか。
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確になされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。 ⑤業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 ⑥産学連携によるインターンシップが体系的に位置づけられているか。 ⑦授業評価の実施・評価体制があるか。 ⑧職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか。 ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 ⑩資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員の提供先を確保する等マネジメントが行われているか。 ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか。 ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか。

(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の逓減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ②学校案内等には育人材像が明示されているか。 ③学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。 ④学校案内等には選抜方法が明示されているか。 ⑤学校説明会等による情報提供は行われているか。 ⑥入学予定者に対し学習指導・支援等が行われているか。 ⑦入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは行われているか。 ⑧学生相談に関する体制(面談)は整備されているか。 ⑨学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ⑩課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑪学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑫保護者と適切に連携しているか。 ⑬卒業生への支援体制はあるか。 ⑭社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 ⑮高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ②学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等に対する情報提供等の取組みを行っているか。 ②学生募集活動は、適正に行われているか。 ③学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が妥当に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己評価の実施と問題点の改善を行なっているか。 ④自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ②社会的活動(地域活動・ボランティア等)を評価・単位認定しているか。 ③地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ①受入れ・派遣、在籍管理等について適切な手続き等がとられているか。 ②留学生の学習・生活指導等について学内の適切な体制が整備されているか。 ③学習成果が国内外で評価される取組みを行っているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見として、本校の教育理念や教育方針、これまでの実績に対して高評価を頂いた上で、外部団体等と連携をしてより一層の職業教育の必要性を求められた。今後の職業教育に今回の結果を活用していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
土川 英司	盛岡市材木町商店街振興会 青友会 会長	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	企業等委員
中野 潤一	株式会社東北銀行 夕顔瀬支店 支店長	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	企業等委員
清水 友博	盛岡市 市長公室企画調整課都市戦略室	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	卒業生
吉田 里美	東海住宅株式会社仙台支店	令和2年5月1日～ 令和4年4月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ueno.ac.jp/aboutus/history/>

公表時期: 令和元年7月19日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること、そのために学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題等学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。また、企業等との連携による教育活動改善を活発にし、専修学校に対する社会的信頼を高めること。更に情報公開を通して学校教育の

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目標、特色、校長名、所在地及び連絡先、沿革、学生数
(2) 各学科等の教育	教育目標、合格実績、就職状況、取得目標資格、進級・卒業の要件
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動(ボランティア等)
(6) 学生の生活支援	生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援(奨学生制度等)
(8) 学校の財務	財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価公開
(10) 国際連携の状況	留学生の受入れ状況等
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ueno.ac.jp/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程総合ビジネス学科 観光ビジネスコース)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション語学Ⅰ	将来の仕事をするうえで、コミュニケーションの向上はかせない。日本語等の学習をふくめコミュニケーションの基本を学ぶ	1前	114		○			○		○		
○			コミュニケーション語学Ⅱ	コミュニケーション語学Ⅰを受けて、基本から応用レベルのコミュニケーション語学等を学ぶ。	1後	96		○			○		○		
○			コミュニケーション語学Ⅲ	コミュニケーション語学Ⅱを受けて、より応用から実践的なコミュニケーション語学等を学ぶ。	2前	114		○			○		○		
○			コミュニケーション語学Ⅳ	コミュニケーション語学Ⅲを受けて、実践レベルからビジネスに使えるコミュニケーション語学等を学ぶ。	2後	80		○			○		○		
○			ビジネスコミュニケーション技術Ⅰ	観光業務等での実務が、円滑にできることを目的に語学知識等を活かした対人コミュニケーション技術等を習得する。	1前	114		○			○		○		
○			ビジネスコミュニケーション技術Ⅱ	ビジネスコミュニケーション技術Ⅰを受けて、さらに上のレベルを目指して、対人コミュニケーション技術等を習得する。	1後	112		○			○		○		
○			ビジネスコミュニケーション技術Ⅲ	ビジネスコミュニケーション技術Ⅱを受けて、さらに上のレベルを目指して、より実践的な対人コミュニケーション技術(演習)を習得する。	2前	114		○			○		○		
○			ビジネスコミュニケーション技術Ⅳ	ビジネスコミュニケーション技術Ⅲを受けて、さらに上のレベルを目指して、よりビジネスに結びついた実践的な対人コミュニケーション技術等を習得する。	2後	90		○			○		○		
○			実践英会話Ⅰ	英語等を含む外国語は観光業界における需要が非常に高い。日本人観光客以外の接客サービスの向上を目指すため英会話等の基本を学ぶ。	1前	38		○			○		○		
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程の修了又は卒業は、本校所定の修業年限以上在学し、当該学科を卒業するのに必要と定められた学科目の試験に合格した者について課程を修了したものと認めて卒業を決定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程総合ビジネス学科 観光ビジネスコース)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			実践英会話Ⅱ	実践英会話Ⅰを受けてより応用レベルの英会話等を学び接遇サービスに活かす知識を学ぶ。	1後	38		○			○			○	
○			実践英会話Ⅲ	実践英会話Ⅱを受けてより実践的なレベルの英会話等を学び、接遇サービスに活かす知識を学ぶ。	2前	38		○			○			○	
○			実践英会話Ⅳ	実践英会話Ⅲを受けてビジネスに直結したレベルの英会話等を学び、観光業界等に繋がる知識を学ぶ。	2後	30		○			○			○	
○			おもてなし論Ⅰ	「おもてなし」という日本の誇る接客サービスの基本を学び、将来の観光業界等での接客技術等の獲得を目指す。	1前	38		○			○			○	
○			おもてなし論Ⅱ	おもてなし論Ⅰを受けて応用レベルの接客技術等を学ぶ。	1後	38		△		○	△	○	○		○
○			おもてなし論Ⅲ	おもてなし論Ⅱを受けてより実践的なおもてなしの技術等を学ぶ。	2前	38		○			○			○	
○			おもてなし論Ⅳ	おもてなし論Ⅲを受けて観光業界等に活かせるおもてなしの技術・考え方等を学ぶ。	2後	30		○			○			○	
○			コンピューターリテラシーⅠ	PCの基本操作を学習し、Microsoft Wordを用いた文書作成技術またはMicrosoft Excelを用いた表計算技術の基礎を学ぶ	1前	38		△		○	○			○	
○			コンピューターリテラシーⅡ	コンピューターリテラシーⅠを受けてPCの基本操作を学習し、Microsoft Wordを用いた文書作成技術またはMicrosoft Excelを用いた表計算技術の基礎をさらに学ぶ	1後	38		△		○	○			○	
合計															
				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程の修了又は卒業は、本校所定の修業年限以上在学し、当該学科を卒業するのに必要と定められた学科目の試験に合格した者について課程を修了したものと認めて卒業を決定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程総合ビジネス学科 観光ビジネスコース)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コンピュータリテラシーⅢ	コンピュータリテラシーⅠを受けてPCの基本操作を学習し、Microsoft Wordを用いた文書作成技術またはMicrosoft Excelを用いた表計算技術の応用を学ぶ	2 前	38		△		○	○			○	
○			コンピュータリテラシーⅣ	コンピュータリテラシーⅠを受けてPCの基本操作を学習し、Microsoft Wordを用いた文書作成技術またはMicrosoft Excelを用いた表計算技術のより実践的な知識等を学ぶ	2 後	30		△		○	○			○	
○			国内業務対策Ⅰ	観光系業界等における宿泊業務や旅行業務等その他一般業務に必要な知識の基礎を学ぶ	1 前	38		○			○			○	
○			国内業務対策Ⅱ	国内業務対策Ⅰを受けて、観光系業界等における宿泊業務や旅行業務等その他一般業務に必要な知識の基礎をさらに学ぶ。	1 後	30		○			○			○	
○			国内業務対策Ⅲ	国内業務対策Ⅰを受けて、観光系業界等における宿泊業務や旅行業務等その他一般業務に必要な知識の応用をさらに学ぶ。	2 前	38		○			○			○	
○			国内業務対策Ⅳ	国内業務対策Ⅰを受けて、観光系業界等における宿泊業務や旅行業務等その他一般業務に必要な知識の実践的知識を学ぶ。	2 後	30		○			○			○	
○			国内旅行地理Ⅰ	観光業業界に使用する国内地理の基礎を学ぶ	1 前	38		○			○			○	
○			国内旅行地理Ⅱ	国内旅行地理Ⅰを受けて観光業業界に使用する国内地理の基礎を学ぶ	1 後	38		○			○			○	
○			国内旅行地理Ⅲ	国内旅行地理Ⅱを受けて観光業業界に使用する国内地理の応用を学ぶ	2 前	38		○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程の修了又は卒業は、本校所定の修業年限以上在学し、当該学科を卒業するのに必要と定められた学科目の試験に合格した者について課程を修了したものと認めて卒業を決定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程総合ビジネス学科 観光ビジネスコース)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			国内旅行地理Ⅳ	国内旅行地理Ⅲを受けて観光業業界に使用する国内地理の実践的知識を学ぶ	2後	30		○			○			○	
○			国内ビジネス基礎Ⅰ	観光業界等に就職するための一般教養・業界研究及びそれに伴う知識の習得を図る	1前	38		○			○		○		
○			国内ビジネス基礎Ⅱ	国内ビジネス基礎Ⅰを受けてより実践的な業界知識を得るとともに、就職活動に活かすための様々な実践的知識を得る	1後	56		○			○		○		
○			国内ビジネス基礎Ⅲ	国内ビジネス基礎Ⅱを受けて、就職活動や卒業後の様々な活動に活かせるより実践的な知識等を得るとともに日本で働く・進学するうえでの様々な対策を行う。	2前	38		○			○		○		
○			国内ビジネス基礎Ⅳ	国内ビジネス基礎Ⅲを受けて、卒業後の様々な活動に活かせるより実践的な知識等を得るとともに日本で働く・進学するうえでの様々な対策を行う。	2後	40		○			○		○		
○			旅行業実習	観光業に関する知識を基に、実際の企業での体験実習や企業で働いている方々の講話を聴くことによりより実践的な観光業に関する知識・体験等をする事により将来に活かす。	1後	8		△		○	△	○	○		
合計				33科目	1726単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程の修了又は卒業は、本校所定の修業年限以上在学し、当該学科を卒業するのに必要と定められた学科目の試験に合格した者について課程を修了したものと認めて卒業を決定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。